

企画調査員の待遇等について (概要)

待遇は、JICA の規程に基づき、決定されます。赴任国、業務格付、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの条件によって異なりますが、現在の概要は以下のとおりです。

(1) 給与

| 格付 | 海外赴任 (円) | 本邦勤務 (円) |
|----|----------|----------|
| S号 | 411,912 | 514,890 |
| A号 | 327,136 | 408,920 |
| B号 | 296,200 | 370,250 |
| C号 | 274,288 | 342,860 |
| D号 | 214,520 | 268,150 |

※2021年4月1日付での金額であり改定される可能性があります。

※昇給なし。

※賞与あり (6月及び12月)

(2) 諸手当

- ・ 海外赴任中：
在勤基本手当 (赴任国・業務格付による。別表「在勤基本手当の月額 (一覧表)」を参照。2022年1月1日付、随時変更の可能性あり)、住居手当、配偶者手当 (該当者のみ)、子女教育手当 (該当者のみ)
- ・ 本邦勤務中 (海外赴任前後)：
超過勤務手当
※ 退職手当は支給なし。

(3) 勤務時間

- ・ 海外赴任中：
各現地事務所の定めによる
- ・ 本邦勤務中 (海外赴任前後)：
9:30~17:45 (休憩 12:30~13:15) 所定労働時間 7時間 30分
※ 時差出勤、在宅勤務制度あり。

(4) 休日

- ・ 海外赴任中：
各現地事務所の定めによる
- ・ 本邦勤務中（海外赴任前後）：
土曜、日曜、国民の休日および年末年始

(5) 休暇

- ・ 年次有給休暇、特別有休休暇あり

(6) 社会保険

- ・ 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

(7) その他

- ・ 赴任に係る旅費
- ・ 赴任国への扶養親族の随伴及び呼寄せ等
- ・ 外国旅行及び一時呼寄せ等
- ・ 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。
(参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/ex/index.html>)
- ・ 機構スタッフの互助組織である「厚生会」(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入